

第一期中期目標期間

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価書
(案)

東京都地方独立行政法人評価委員会

I 全体評価

【全体評価】

1 総 評

- ・ 法人化と同時にスタートした第一期中期目標期間は、東京都の大学・高専に相応しい教育研究の実現と都民・社会への還元、大学教員に対する評価・任期制の導入など大学改革の推進、公立大学法人に相応しい運営体制の確立などに、大胆に取り組んだ6年間であり、法人設立の目的に沿った教育研究体制と経営体制が概ね確立し、発足前の大学等が積み上げたものを新しい組織の中に受け継ぎ、過去の歴史にとらわれずに新しい大学を作り上げていく努力が全体として実を結びつつあると評価する。
- ・ 「大都市東京の課題解決」を法人として目指すべき方向として明確化し、都政のシンクタンクとして都との連携も進みつつあること、また、中小企業支援などの企業との連携も活発であることを評価する。目指すべき方向に向けて、研究をうまくつなげ、よりよい研究成果を目指すとともに、それを対外的にアピールすることにも力を入れることを望む。
- ・ とりわけ首都大学東京については、法人化と同時に四つの大学・短大を統合し、新しい理念で一つの大学をつくるという全国的にも数少ない例として誕生した。大規模な大学改革と同時にスタートした第一期中期目標期間の業務は、困難な課題もあったであろうが、一般的には各年度の計画をほぼ順調に実施し、中期目標を概ね達成している。
- ・ 法人の理念・目標は、大学のすべての活動の根幹をなすものであり、それ故に、教職員・学生が正しく理解し、具体的な行動の中で常に追求すべきものである。理事長・学長は先頭に立って、機会あるごとに構成員に向かって大学の理念・目標を説き、理解と共感を浸透させる努力をし、世界のトップ・ユニバーシティを目指して、自由で活気のあふれる学園であり続けて欲しい。
- ・ キャンパスが分散している中であって、キャンパスの性格に応じた特色ある支援が必要な部分と、首都大学東京の学生として均質な支援を提供すべき部分があることに配慮し、構成員が一体感を共有し、誇りを持てる大学づくりを、今後も望む。
- ・ 一方で、単位バンクシステムの構築といった新しい試みや、留学生の拡大、外部資金の獲得などの意欲的な目標は、期待値からすればもう一つの感がある。さらに、早い段階で達成状況が順調でないことが明白になった幾つかの計画について、評価委員会においてそれらの問題に対する早急な改善を指摘したが、今中期目標期間内に改善されなかったことは誠に残念である。特に、大学院の一部研究科での博士前期及び、多くの研究科での博士後期の定員未充足や、第一期中期目標期間内に3度も、個人情報流出に係る事故が発生したことは、早急かつ徹底した対応が求められる。
- ・ 業務実績報告の多くはまだ、組織の変更や新設などに重点が置かれているように見受けられ、それらがどのような成果を上げているのかについての具体的な数字や資料が十分とはいえず、多数の項目にわたる機械的で詳細な業務実績報告には、作成者・評価者の双方を疲弊させるだけの項目も少なくない。何を評価の対象とするのか、活動の成果を何によって測定しどう表示するのか、という観点から実績報告自体をエビデンス・ベースのものにさらに整備し、業務実績報告・評価の項目について全体的な見直しを行い、公立大学法人首都大学東京の大学改革という目的に向け、学内構成員個々の自律的・自発的取組を促すような計画・評価のあり方について、都・法人・評価委員会の三者間で検討を進めていくことを望む。

2 教育研究について（特色ある取組など）

- ・ 三つの教育機関がそれぞれの設置の理念を達成するべく、それぞれの特色を生かした高いレベルの教育研究をさらに充実させるための多面的な取組を展開し、東京都の公立大学法人が設置した大学・高専にふさわしい教育研究活動を進めており、目に見える教育研究の成果も着実に上がりつつある。引き続き、外から見える結

果につながることを意識して努力するとともに、三つの教育機関が連携をさらに強めた教育研究、学生支援、国際化を推進することを望む。

- ・ 各校がその使命や特色を的確に打ち出し、受験生の確保に努めており、厳しい環境にも拘らず一定の志願者を確保している。
- ・ 都政との連携についても多くの実績を上げてきたが、さらに連携を強力にするための都各局との総合窓口として「都市科学連携機構」を創設した。特別区、中小企業等との連携をさらに強めたほか、都民への大学・高専の開放を行うなど、東京都の公立大学法人が設置する大学・高専に相応しい教育研究活動を進めており、成果も着実に挙がりつつあると評価する。
- ・ いわゆるユニバーサル化の進展とともに急激に変化している学生の学力や学習力の実態を的確に捉え、カリキュラムを含め教育の課程を絶えず再検討していく姿勢が重要であり、今後とも高い能力と資質を備えた学生を送り出すことで社会のニーズに応えて欲しい。
- ・ 学生にとって、日々の授業だけでなく、キャンパスライフ全体が教育と学習の場であり、食堂の混雑などの問題に加え、教員と学生がゆっくり話せる時間、卒業・修了後のサポートなど、目に見えにくい部分での教育環境整備にも今後力を入れて欲しい
- ・ 大学院の教育については、時代の要請に対応するための手段として、研究者養成だけでなく高度専門職業人養成を重視する必要がある。また、専攻やコースを立ち上げる際には、修士課程・博士前期課程についての、長期的な展望に立った組織や教育課程面での配慮を望む。
- ・ 研究の質の向上、次世代の指導者を育成する上では、他大学と競って質がよく意欲の高い学生を大学院博士課程に就学させるため、奨学金制度、授業料の免除やよりよい生活環境の支援が欠かせないが、何よりも、首都東京を代表する大学として、国内外に研究が高く評価されるためには、目標設定の際の準拠となる大学を国内・国外の双方において想定し、その目標大学を超えるための、長期的な研究戦略を立てる必要がある。

(首都大学東京について)

- ・ 大きな改革を伴った出発であったが、この間に徐々に目指した方向へ落ち着きつつある。改革の理念をさらに浸透させる努力が求められる。
- ・ 首都大学東京の設置の理念である「大都市における人間社会の理想像の追求」を具体化する教育プログラムの重要な柱として、「基礎ゼミナール」、「都市教養プログラム」、「実践的英語教育」、「課題解決型情報教育」及び「現場体験型インターンシップ」を導入し、その実施に全学を挙げて多大の努力を傾注している。また、研究面でも、プロジェクト型任用制度や戦略研究センター、傾斜的研究費の学長裁量枠等の仕組みにより重点的・戦略的研究を促進している。すべての教職員がこの理念を理解して協力することにより、この大学の真価が問われる取組が成功することを期待する。
- ・ 大都市の特色を生かした教育を積極的に推進し、社会で広く活躍できる人材育成に力を入れ、きめ細かい教育の実施と支援、研究指導を通じた専門の人材育成の仕組みと実施体制の確立を期待する。
- ・ 授業評価が広く定着するよう、基礎・教養教育並びに専門教育についても、FD（ファカルティディベロップメント）活動の一層の推進を図るとともに、研究面でも、個々の研究者の研究環境の整備とその支援に引き続き注力した上で、大型の競争的資金を獲得するためのグループ研究や拠点形成型研究の促進に力を入れることを期待する。
- ・ これまで再三にわたり留学する学生数が十分でないことを指摘してきたが、進展が見られないまま第一期中期目標期間を終わることとなったのは誠に残念である。第二期中期目標期間において早急に首都大学東京に相応しい国際戦略を明らかにし、留学に挑戦する気持ちを喚起する取組や国際化の理念の再確認を行った上で、更なるサポート体制と世界各国の大都市にある大学との連携強化を図り、真の国際化に相応しい基盤を整えるこ

とを強く望む。

(産業技術大学院大学について)

- ・ 「産業の活性化に貢献する高度専門技術者の養成」を使命とする産業技術大学院大学は、教育課程の大きな柱にPBL（問題解決型学習）を据え、独立・小規模の大学院であることを活かした新しい特色ある教育を実施し、良好な評価を定着させた。社会人がそれぞれのライフスタイルに適合した学習が可能となるような教育課程の工夫を行う中で、専門的知識を持った学生の確保にもつながったA I I T単位バンク制度、修了後10年間無料ですべての講義ビデオを視聴できる制度もユニークである。FD活動の強化、生涯を通じて学び直しのできる学修環境の整備、実務型の教育、他大学や産業界との連携の充実への取組を通じて、今後、修了生が就業状況の向上や指導的立場に就くなど、学生の高い質・能力が世に認められることを期待する。
- ・ 産業技術大学院大学を特徴づけるPBL型教育のさらなる充実とともに、東京都・自治体等との連携を通じた地域産業振興への貢献、A I I Tマンスリーフォーラムの実施や、品川区を中心とした中小企業グループとの連携による開発型研究、板橋区と連携した、新たなモノづくりモデルの開発など、都民への知の還元や産学連携について、内容の充実を図りつつさらに強力に進めている。
- ・ 産業技術については、今後は機能だけでなく、心地よさなども研究対象となると考えられるので、そうした分野で女性研究者を増やしていくことも目指し、女性のネットワークづくり、再就職・起業支援などにも目を向けていくことを期待する。
- ・ 創造技術専攻については、志願者数が伸び悩む中、学部新卒者の割合が増加傾向にあるなど、当初の想定とは異なる状況が見受けられる。専門職大学院としての教育理念の達成に向け、今後どのような特色を打ち出していくのか課題である。

(東京都立産業技術高等専門学校について)

- ・ 都立産業技術高等専門学校は法人移管後3年間という短い期間であったが、これまで以上に優秀な入学者の確保に向け、従来の東京都内在住という要件を緩和して近隣県に拡大し成果を上げるなど、改革を着実に進めている。今後も、法人への移管によるメリットを運営に生かしていくことを期待する。また、運営協力者会議の設置やICT活用計画の策定など様々な試みにも挑戦し、既に実施したもの、計画を策定したもの等、着実に成果をあげていることを評価する。
- ・ ものづくりという視点で、実践的な技術者教育や情報通信技術を活用したキャンパス連携など、着実な教育活動ときめ細かな学生支援を行っているが、都と協働しながらフリーターなどへの就職支援、小中学生対象の講座、中小企業支援など、学生以外の対象へも積極的に対応していくことを期待する。
- ・ 海外語学研修や英語共通テストの実施、国際化プログラムの策定など、国際的に活躍できる技術者を育成するための取組を強化している。

(旧4大学及び旧2高専について)

- ・ 旧4大学及び旧2高専については、引き続き在学生に対して、適切な履修指導ときめ細やかな学習支援を行い、計画どおり閉学・閉校したことは評価できる。

3 法人の業務運営（財務運営含む）状況について

- ・ 公立大学法人首都大学東京は、規模の大きさ、キャンパスの分散、多様な学校種、理事長・学長の分離など、全国の公立大学法人の中でも複雑な組織構造の下にあるにもかかわらず、順調に経営体としての「離陸」を進めていることを評価する。
- ・ 戦略的な法人運営を行うため、学長のリーダーシップを確立するために評価委員会がかねてから要望していた

副学長を設置するなど、経営審議会、教育研究審議会、運営諮問会議、経営企画室等の組織を整備した。

- ・ しかし同時に、大学や組織の常として、次々に新しい組織が、しかも十分な新規資源の投入なしに設置される傾向も見られ、法人設立当初の制度設計を部分的に修正する可能性も含め、組織面での一層の見直しが望まれる。その際には、経営と教学を分離して発足した開学後の経験及び外部環境の変化に照らし、理事長・学長、校長のリーダーシップが教職員・学生を含めた法人内の隅々までさらに発揮されるよう、一層の見直しを行うことを期待する。
- ・ 教員人事制度については、大学改革を先導する施策として、任期制・年俸制・業績評価の三つを導入し、着実な運用改善を進め、平成22年度には初めての任期評価・再任判定を行ったことを高く評価する。引き続き、教員評価にあたっては全学的な公平性の観点に留意するとともに、十分な対話ときめ細やかな運用を行い、所期の目的を着実に実現することを期待する。また、総人件費の抑制を前提とした教員設定数に基づく適切な現員管理の結果、第一期中期計画に定める設定数を実現した。
- ・ 教員の定年延長に際しては、人事の停滞を招き他の教員の意欲を削ぐことがないよう配慮して欲しい。
- ・ 外国人教員、特に、アジア圏の優秀な若手研究者を中心に、段階的に増やす場合の受け入れ目標と方策を検討するとともに、女性教員の割合も徐々に増やすことを期待する。特に、学生数の多くに男子が占める高専に女子学生を増やすためにも女性教員数増が効果的と考える。
- ・ 法人運営の鍵を握る固有職員を軸とした組織体制の強化に向け、計画的に都派遣職員の縮減と固有職員の採用を進めるとともに、法人の中長期的な人材育成の設計図である人材育成プログラムの具現化をさらに進めるための、東京都派遣研修、海外研修プログラム、資格取得支援の拡充、自主研修支援制度の新設等、体系的にSD（スタッフディベロップメント）に取り組んでいる。
- ・ 第二期中期計画の策定においては、第一期中期計画の実施過程で明らかになった課題等を適切に反映させるとともに、都と法人と各校が十分な対話を行いながら策定作業を進めたことを評価する。
- ・ 財政面では、効率化による交付金の縮減を進める一方で、公開講座の収支均衡に努めるとともに、法人運営にとって重要な外部資金の獲得については、コーディネータの積極的な活動によって目標額を上回る実績を上げ、科学研究費補助金等の公的な競争的資金についても目標を達成している。今後も、学内の取組の成果を産業振興に役立てるとともに、知的財産権を活用して収入増につなげて欲しい。
- ・ 資金運用・管理について「資金管理計画」を策定し、積極的な資金運用に努めており、あわせて、経営努力による剰余金を基に新事業を立ち上げるなど、成果を上げていることを評価する。国立大学法人や私立大学に比べ、全体的な法人運営は安定している印象を受けるが、今後、厳しい財政状況になることも予想した事業計画を検討することも必要になると思われ、特に、資金運用の基本的考え方を明確にし、運用を図ることも求められる。
- ・ エコキャンパス化を進めるなど、建物・敷地についても、一層有効活用するとともに、きちんと心地よく管理することで、学生・教員の生産性を高めるだけでなく、地域に対して好ましい効果を与えることを期待する。
- ・ 年度方針に基づく効果的な広報活動の展開やウェブサイトによる公開情報の充実、適切な施設マネジメント、安全衛生管理、作業環境管理などの取組みを着実に実施している。なお、メンタルヘルス面においては、学生のみならず、教職員の相談やケアに応ずる体制のさらなる充実に期待する。
- ・ 東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価、首都大学東京における大学機関別認証評価、産業技術大学院大学における分野別認証評価などに対して、今期は初めての取組として試行錯誤中、自己点検・評価を含めておおむね適切に対処するとともに、これらの評価結果の公表や法人及び各校の運営改善への活用に努めている。第二期中期目標期間においては、教育研究や法人運営の質の向上・改善の視点からの自己点検・評価を意識し、さらなる工夫と改善を期待する。

4 その他(第二期中期目標期間に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 首都東京の設置する大学として、ある意味では国立大学以上の可能性を秘めており、潜在的な期待感は極めて高いものがある。東京は単に大都市というだけでなく、首都機能を持ち、都市部だけでなく多摩地区には緑豊かな緑地や水辺空間を、島嶼部には世界自然遺産に登録される地域までもも有する存在であることを念頭においた教育研究の展開を期待する。
- ・ 第一期中期目標期間評価において指摘した首都大学東京における大学院の定員充足率の改善をはじめとする教育の充実、国際化の推進は急務であり、着実に取り組むことを要望する。
- ・ 科学研究費補助金を始めとする公的な競争的資金を積極的に獲得することは、財政的な意味ばかりでなく、獲得競争に勝てるだけの研究水準にあることが試される挑戦である。科学研究費補助金の獲得状況が全国的に上位にあることは研究のベースラインが低くないことを示しているが、例えば、グローバルCOEのような高度の組織的研究能力が問われるものも獲得できるように、戦略的な研究活性化と支援の施策を望む。
- ・ 国境を越えて活躍できる人材の育成と国際交流の拡充は、これからの大学・高専の大きな課題であり、より具体的な形で諸施策が展開されることを期待する。国際化に加え、男性も女性も、若年者も高齢者も、障がいがあっても学べるという、ダイバーシティの視点からも、より広い概念での取組を進める組織づくりについても検討されたい。
- ・ 大学の教育研究活動をさらに充実していくためには、大学が期待するのはどのような学生なのか、その学生を育てるには高校までにどのような体験・教育が必要なのかなど、大学として高校までの教育をどう結び付けていくのかといった視点も必要と思われ、東京都などとも議論していくことを期待する。
- ・ 大学は現在いる学生だけのものではなく、卒業生や都民などみんなのものであるという考え方で、卒業生や都民から応援してもらえるような仕組みづくりも重要である。構成員の努力により首都大学東京がどのような成果を上げ、一流大学として前進を続けているかが、構成員のみならず、都民一般に対しても広く一見してわかるような広報の一層の工夫を行うことが、高等学校や受験生に対する最大のパブリシティになり、旧大学も含めた卒業生の愛校心を喚起することにつながると考える。
- ・ 学外への情報発信については、どのような努力・工夫を行っているのかが理解できにくい部分であるが、2大学1高専の使命、目指す方向、取組、特色、成果などがより多くの人々に広く理解されるような広報戦略の立案・推進にさらに注力いただきたい。
- ・ 都との連携をさらに強めた教育、研究の推進に加え、産学公の連携や、都民への知の還元などに、多面的かつ積極的に取り組んできているが、基本理念に掲げる「大都市における人間社会の理想像の追求」や大都市に立脚した教育研究の成果というコンセプトが、教職員や学生にどのように理解され、教育研究の実際においてどう具現化されているのかについて、都市教養などの再定義を含め、十分な検証が必要であり、これらを意味ある形で具現化するための議論の掘り下げと構造化・体系化を期待する。
- ・ これまでの業務実績評価では、特徴的な施策を計画に掲げ、その実施の有無で評価する、という方法が繰り返されているが、施策はあくまでも教育研究の質を高め、経営の基盤を強固なものとするための手段であり、第二期中期目標期間では、教育研究や経営の質がどう高まっているかを可能な限り客観的に評価し、絶えず改善が図られる状況を日常活動のレベルで定着させることが重要である。そのためにも、数値データや事実の具体的記述による可視化が不可欠であり、それらをベースにした計画・評価に向けて、さらに工夫を重ねる必要がある。
- ・ 職員については、都派遣職員の固有職員への置き換えが進んでいるが、固有職員の多くを派遣・契約職員等が占めており、各職場に多様な形態の職員が混雑する形となっている。将来的な職員構成のあるべき姿、多様な職員構成を適切にマネジメントできる管理職の育成などに重点を置くとともに、現場重視とさらなる効率化

を目指した業務運営の再構築を期待する。

- ・ 経費削減については、調達コストの適正化が大きな要素であるが、競争入札を拡大するだけで、品質とコストの両面での最適化が実現できるわけではない。最適調達プロジェクトなどを組織し、如何に上手な調達ができるかを検討するなど、方策を考える必要がある。
- ・ 今中期目標期間中に3件の個人情報漏洩の問題と映像事故の問題が発生したが、事故を起こした高専や大学に限ることなく、法人に所属する三つの教育機関全体の共通の問題ととらえて、今後、このようなことが起きない仕組み作りと、間断なく注意を喚起する取組を実施する実効性のある体制を確立することが強く求められる。

Ⅱ 項目別評価

II 項目別評価

①業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行った。
検証にあたっては、中期計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。
検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

②業務実績の評価

業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価した。

評 定	1… 中期目標の達成状況が良好である。
	2… 中期目標の達成状況がおおむね良好である。
	3… 中期目標の達成状況がやや不十分である。
	4… 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。

中期目標の項目ごとの評定及び特記事項は、以下のとおりである。

II 首都大学東京に関する目標 1 教育に関する目標

【入学者選抜】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【教育課程・教育方法 ～学部教育における取組み～】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【教育課程・教育方法 ～大学院教育における取組み～】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【学修に関する支援】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【学生生活支援】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【就職支援】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【留学支援】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【外国人留学生支援】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【適応相談】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【支援の検証】

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期計画「学部の入学者選抜」について、アドミッションポリシーを策定し、これを明示するとともに多様な入学者選抜に係る地域要件の拡大を図るなど、意欲のある学生を確保する体制の整備を進めたことは優れていると判断される。
- 中期計画「入試広報」について、教職員が一体となって取り組んでおり、大学説明会の来場者数も着実に増加し、平成20年度には17年度に対し6割を超える増加を記録したことは優れていると判断される。
- 中期計画「高専との連携」について、2大学1高専の連携を強化するため、高専から学部及び大学院へ学生を受け入れる仕組みを整備するとともに、新たに法人内に大学・高専連携会議を設置し、教育、研究、社会貢献における具体的な連携策について検討を行ったことは優れていると判断される。
- 中期計画「大学の基本理念を実現するための取組み」について、基礎ゼミナール、都市教養プログラム、実践的英語教育、課題解決型情報教育および現場体験型インターンシップといった教育プログラムを導入し、定着を図っていることは優れていると判断される。
- 中期計画「研究科の再編」について、平成18年度から「大学院の充実」に関する全学方針を定め、これに基づいた研究科・専攻・系・専修ごとの育成する人間像や、それに基づく教育内容・方法及び実施計画、専門科目の構成・点検について具体的内容を定めた上で教育を実施するとともに、平成19年度に3件、平成21年度に1件の取組が大学院GPで採択されたことは優れていると判断される。
- 中期計画「高度専門職業人の養成」について、法科大学院、ビジネススクールの運営は順調に推移しており、人間健康科学研究科では新しい専門職業人教育の4コースを新設し、文部科学省のがんプロフェッショナル養成プランに採択されるなど、それらの取組は優れていると判断される。
- 中期計画「学生生活支援」について、授業料減免を行う成績優秀者表彰制度や優秀学生卒業表彰制度を創設するとともに、寄附金や剰余金の運用益相当額を原資として大学院博士後期課程学生を支援する独自の奨学金制度を創設したことは優れていると判断される。
- 中期計画「就職支援」について、就職課の設置や就職カウンセラーの配置など就職支援体制を整備し、きめ細やかな就職支援を行い、進路把握率99.9%の達成、卒業後3年を経過する卒業生へのアンケート調査、外国人留学生に対する就職ガイダンスの実施などの成果は優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院における社会人のリカレント教育」について、社会人のリカレント教育ニーズに応えるために、社会科学部経営学専攻、理工学研究科、都市環境科学研究科地理環境科学専攻及び同都市システム科学専攻、人間健康科学研究科において、平日夜間や土曜日に一部の授業を開講し、研究指導を行ったことは、特色ある取組であると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「大学院の入学選抜」について、中期期間を通じ、一部の研究科で定員充足率がかなり低い状況が続き、最終年度においても改善がみられない。早急な改善が望まれる。
- 中期計画「大学の基本理念を実現するための取組み」について、単位バンクシステムに関しては、利用学生数が伸び悩んでいる。今後、開学後の高等教育の環境や制度の著しい変化を踏まえ、単位バンクという思想を十分に活かした新たな取組を検討することが望まれる。
- 中期計画「留学支援」について、様々な措置を講じているものの、留学する学生数が十分な水準にあるとは言い難い。支援策の充実のみならず、留学に挑戦する気持ちを喚起する教育的取組を含めて、総合的な検討が望まれる。
- 中期計画「外国人留学生支援」について、種々の支援策が実施されているが、留学生の人数についても十分な水準にあるとは言い難い。公立におけるリーディング大学としての明確なポリシーの設定と支援策の充実、さらには日本語遠隔教育システム等も含めた総合的な検討が望まれる。また、3キャンパスの留学生が同質の生活支援を受けられるように、一層の支援体制の整備が望まれる。
- 中期計画「支援の検証」について、学生のキャンパスライフの充実整備が、ますます重要になっており、いかに学生が快適なキャンパスライフの場を持ち、キャンパスで自主的・自発的な活動を展開できるようにするのか、学生数の増加を踏まえ、図書館や学生ホール、食堂などのキャンパスアメニティの総点検をすることが望まれる。

(その他)

- 中期計画「学部への入学選抜」について、入学試験区分別の入学者の成績分布の解析や卒業後の進路等の調査・分析などのフォローアップと入学後の教育課程での対応に期待する。
- 中期計画「分散型キャンパスへの対応」及び「教育実施体制の整備」については、授業のオンデマンド化を含めてICTの活用は授業の公開性を高め、FD/授業評価の改善にもつながることから、積極的な推進を期待する。
- 中期計画「研究科の再編」に関連して、大学院においては、各専攻で育成する人材像や課程修了までのプロセスを明確にしつつ、体系的な知識の修得と専門分野の訓練や技術の修得とのバランスのとれた教育課程を編成する必要があり、積極的な検討を期待する。
- 中期計画「高度職業人の養成」について、ビジネススクールが経営学専攻の一部として設置・運営されているなど大学全体として研究者養成大学院と専門職大学院が専攻の形で混在しており、双方の目的や機能について整理・検証を行い、組織・教育課程の分離、改廃、統合等の再編を検討することを期待する。
- 中期計画「大学院における社会人のリカレント教育」について、「開放部」(エクステンション)のような統合的な組織の設置について検討するなど、大学全体としての組織的な対応に期待する。
- 中期計画「ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施」について、FDの根幹は、教員の教育への意識変革とカリキュラムへの反映である。FDは基礎・教養教育において先行してきたが、これに加えて、専門教育の見直しを踏まえた基礎・教養教育の再検討、双方の関係の検討など、専門教育における取組のより一層の強化を含めた総合的な展開を期待する。
- 中期計画「第三者評価の実施」について、認証評価機関の評価を受審した結果、大学評価基準を満たしているとの判定を受けたことはこれまでの努力が認められたことと評価できるが、「改善すべき点」の指摘を正しく受け止め、改善に取り組むことを期待する。
- 中期計画「成績評価基準の作成」について、評価基準の標準化が進んではいるが、その後のGPAやキャップ制、進級・卒業にかかわる質の管理につながっていくことを期待する。

- 中期計画「学修に関する支援」については、制度としては整ったものの、利用度や満足度について常に学生の意見のフィードバックを行うことを期待する。図書館については、それを「ラーニング・commons」として、学生のキャンパスライフや学習活動の中核に据えようという新しい考え方の導入を含めた検討も期待する。

2 研究に関する目標

(1) 研究の内容等に関する目標

評定 1 中期目標の達成状況が良好である。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期計画「研究の方向性」について、大都市、とりわけアジアの大都市の課題に関する研究を大学の使命として積極的に進めている中で、特定の課題についての共同研究を支援する「研究環」制度を導入した。この制度は、研究ネットワークや研究拠点の形成を図ることにより、最先端の研究を重点的に支援し、外から見える研究を育てるうえで有効であることから優れていると判断される。
- 中期計画「海外の研究機関との連携」について、各部局の取組として「新しいアジアとの交流事業」等、アジア諸都市の大学と「大都市共通の課題」についての共同研究を実施するとともに、「アジア技術者育成事業」や「東京都アジア人材育成基金」による留学生の受入れなど、研究を通じた人材育成に関しても成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「研究環境の支援」について、学長直轄の「戦略研究センター」が設置され、学長のリーダーシップのもと重点的・戦略的研究及び外部資金活用研究など、重要な課題に対する最先端の研究を実施できるような組織体制が整備されたことは優れていると判断される。
- 中期計画「外部資金等の獲得」について、科学研究費補助金の獲得に関して全学の取組方針を定め、応募説明会等を行ったことにより申請件数が増加し、1人当たりの目標獲得金額を達成するなどした点は優れていると判断される。
- 中期計画「外部資金等の獲得」について、大型の資金を獲得できるよう、グループ研究や拠点形成型研究の促進の必要性から、外部資金の増加に伴うスペース確保のため「プロジェクト研究棟」を建設した点は優れていると判断される。

(その他)

- 中期計画「研究成果の社会への還元」について、大都市の課題に関する取組が大学の特色ある研究としてその成果を社会に対して十分アピールできるよう、どのような研究がどのような大都市の問題に関連し、その解決に資するものになっているのか、都民に対して見えやすくすることを期待する。

3 社会貢献に関する目標

(1) 産学公連携に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

(2) 都政との連携に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

(3) 都民への知の還元に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期計画「産学公連携の強力な推進」について、コーディネータ活動が有効に働き、技術相談や共同研究等が着実に増加した結果、目標としていた件数を大幅に超えており、これらの実績は優れていると判断される。
- 中期計画「都との連携事業の推進」について、東京都各局との連携を強化し、都政のシンクタンク機能を発揮するための分野横断型の総合的窓口として、「都市科学連携機構」を設置し活動を開始したことは、大都市課題の解決という本学の使命を達成するうえで優れていると判断される。
- 中期計画「都の試験研究機関や博物館・美術館などとの連携」について、オープンユニバーシティにおける連携講座や、試験研究機関等との共同研究を実施しており、これらの実績は優れていると判断される。
- 中期計画「生涯学習、継続学習のニーズへの対応（オープンユニバーシティ）」について、順次開講講座を増加させ、約300講座を開講していることは優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「生涯学習、継続学習のニーズへの対応（オープンユニバーシティ）」について、常にニーズの把握に努め、適切な開講数の設定のもと、収支に関しての自立的な運営を維持するとともに、高齢者や子どもへの対応など都民のための都民の大学として個性及び特色をどこに求めるのか、他大学との差別化の検討などが望まれる。

(その他)

- 中期計画「都との連携事業の推進」について、都政のシンクタンク機能として具体的に何をするのかを明らかにし、都の有する学術文化的なリソースを大学としていかに活用するのか、総合大学としての強みをどう活用するのかなど、さらなる検討を期待する。また、区市町村と連携を強化していくことも必要であり、一層の積極的な取組を期待する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容等に関する目標

評定 1 中期目標の達成状況が良好である。

(2) 教育実施体制等の整備に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

(3) 学生支援に関する目標

評定 1 中期目標の達成状況が良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期目標「教育の内容等に関する取組み」について、IT活用の教育形態は、法人全体にとっても、範とするに足る取組であり、小規模・独立の専門職大学院の利点を生かして、教育の革新的な試みを展開していることは優れていると判断される。
- 中期計画「専門的知識を有する学生の確保」について、多様な入試方法を組み合わせて、意欲のある学生の確保に実績をあげている。特に、A I I T単位バンク制度を導入したことは、社会人のライフスタイルにあった学習機会の提供のみならず、専門的知識を有する学生の確保につながった。これらの取組は優れていると判断される。
- 中期計画「実践型教育の推進」について、改訂されたITスキル標準に対応するためのカリキュラムの見直しや、モデル履修コースの設定、PBL教育の実施など実践型教育に強力に取り組んだことは優れていると判断される。
- 中期計画「最新技術の動向に対応する実務家教員の確保」について、寄附講座の新設は、企業との連携が深まり、開かれた大学として教育・研究面への貢献は大きく、優れていると判断される。
- 中期計画「学習環境の整備」について、すべての講義をビデオ収録して学生が自習できる講義支援システムを整備し、さらに修了後10年間はこれを無料で視聴できる制度を構築したことは優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「継続的な教育の質の向上」について、平成18年度から運営諮問会議を設置し、産業界の意見を教育内容に積極的に反映させる仕組みを構築し、開学以来毎年度、教育の質の向上に向けた課題について諮問を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「東京都立産業技術高等専門学校との連携」について、産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校の9年間一貫したものづくり教育体系が整備されたことは、特色ある取組であると判断される。

(改善を要する点)

- 創造技術専攻の志願者数が伸び悩む中、志願者における学部新卒者の割合が増加傾向にあるが、専門職大学院としての教育理念の達成に向け、問題点の検討が望まれる。

(その他)

- 中期目標「学生支援に関する取組み」について、一般社会に革新的な大学院の在り方をPRすることについて一層の努力が必要である。小規模・実験的であるが故の社会的な可視性の低さを克服するため、一人一人の学生・卒業生を最大のPR媒体と認識し、その進路や活動状況への十分な目配りと、教育面へのフィードバックすることを期待する。

2 研究に関する目標

(1) 研究の内容等に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期計画「IT及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造」について、工学系の専門職大学院として組織的に推進する研究をPBL教育の方法改善に関する研究に特化し、成果を上げている。特に、PBL教育に関する研究を中心に、ITおよび創造技術分野における研究を強力に推進し、日本e-Learning学会で優秀賞を受賞するなど着実に成果を上げていることは優れていると判断される。
- 中期目標「研究実施体制等の整備に関する取組み」について、運営諮問会議での議論や産業界と連携したFD活動等を通じ、産業界のニーズ、最新技術・経営動向を研究内容に反映させる取組を実施したほか、産学公連携センターを通じて外部とのネットワークと連携体制を構築したことは優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「産学公連携センター等との連携体制の構築」について、東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」を実施するなど、産学公連携のための取組を着実に実施していることは、特色ある取組であると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「IT及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造」に関連して、大学の使命達成に適合した研究を組織的に推進していることは本学の特色であるが、一方で長期的に見ると、個人の自由な発想に基づく研究を通して豊かな学識を蓄えることが、前述の組織的研究の成果を上げる上でも基本的に重要である。個人の高水準な研究を奨励・支援し、その成果を大学の使命達成のためにどう組織化していくのか、バランスの取れた総合的な研究政策が望まれる。

(その他)

- 中期計画「IT及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造」に関連して、PBL教育は、法人内を構成する他の理工系を中心とした教育単位の場合にも、革新的な教育方法として重要であり、それらを巻き込んだ研究活動の展開が期待される。他の研究の側面についても、同一法人内の組織として、相互の交流の促進とシナジー効果の強化を図る観点から、協力・共同化にさらに力を注ぐことを期待する。

3 社会貢献に関する目標

(1) 中小企業活性化に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

(2) 都民への知の還元に関する目標

評定 1 中期目標の達成状況が良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期目標「中小企業活性化に関する取組み」について、平成18年度からオープンインスティテュートを開設し、専門的なトピックスに関する講座を実施している。また、一般都民やエンジニアが自由に議論・交流する場として、「AIITマンスリーフォーラム」を定期的を開催している。さらに、産業界のデザイン力を高めることを目的とした「AIIT産業デザイン研究所」の設置や、中小企業経営者を対象とした「ものづくり経営人材育成講座」、「AIIT技術経営交流会」のほか地域との連携事業を実施するなど、中小企業の活性化に多くの取組を行っている。これらは優れた取組みであると判断される。
- 中期目標「都民への知の還元に関する取組み」について、平成21年度、22年度の日経グローバル誌の全国大学地域貢献度ランキングにおいて、大学院部門で2年連続で全国1位になったことは、地域貢献に対する中期目標期間を通じての多様な知の還元の取組みが実を結んだものであり、優れていると判断される。

(その他)

- 中期目標「都民への知の還元に関する取組み」について、首都大学東京との関係を整理するとともに、大学院の正規の教育課程と区分する観点から、エクステンションのような形で、講座等の開設に止まらない、より体系的・組織的な、人材の再教育・レベルアップのシステムを検討し工夫することを期待する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

(2) 教育実施体制等の整備に関する目標

評定 1 中期目標の達成状況が良好である。

(3) 学生支援に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期計画「産業界と連携した実践教育」について、産学連携による「超小型人工衛星プロジェクト」を実施したことは大きな話題となり、在校生・卒業生・教職員をはじめとする関係者に大きな自信と誇りを与えたものであり、優れていると判断される。
- 中期計画「入学者選抜」について、本科の学力選抜において平成20年度から住所要件を緩和して、都外入学者枠を設定し入学者選抜を行い、枠を超える応募者があったことは、法人移管のメリットを生かした取組として優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「9年間一貫ものづくり教育」について、東京都立産業技術高等専門学校と産業技術大学院大学の9年間一貫したものづくり教育体系の整備のため、専攻科に産業技術大学院大学に接続させるコースを設置したことは、特色ある取組である。
- 中期計画「産業界と連携した実践教育」について、インターンシップのための体制整備、実務家講師の招聘、起業家精神プログラムの実施など、産業界と連携した実践的教育を展開したことは、特色ある取組である。

(その他)

- 中期計画「9年間一貫ものづくり教育」について、本校の本科・専攻科と産業技術大学院大学との接続コースを設置することとし、カリキュラムを作成した。学生に接続コースの道を拓くことは重要である。ただ、人間性形成のうえで最も大切な少年期から青年期を類似した環境で過ごすことについて、経験の多様性の観点からも十分配慮したカリキュラムの実施に期待する。
- 中期計画「産業界と連携した実践教育」に関連して、起業家精神プログラムを実施する一方で、卒業生の中から、どれだけ起業家が輩出され、高専の教育についてどう考えているのか、彼らの経験はどのように役立てることができるのかについても、合わせて検討することを期待する。
- 中期計画「複線的教育システムの確立」に関連して、現在の2キャンパス体制のもとでの教育、学校運営の問題点の分析と対策を検討し、学生のデメリットがないような配慮に期待する。

2 研究に関する目標

(1) 研究の内容等に関する目標

・ 評価 2 ・ 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(特色ある点)

- 中期計画「研究の内容等に関する取組み」について、「特定課題研究費」と「教育改善研究費」に分け、コンペティション方式により研究費を傾斜的に配分したことは、研究の戦略的推進の観点で特色ある取組であると判断される。

3 社会貢献に関する目標

(1) 中小企業活性化に関する目標

・ 評価 2 ・ 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

(2) 都民への知の還元に関する目標

・ 評価 2 ・ 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

(3) 東京の産業を担う人材育成に関する目標

・ 評価 2 ・ 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期計画「中小企業活性化に関する取組み」について、教育研究成果の情報提供、産学公連携センターとの連携・協力、高専が持つ機器の開放と技術指導などを通じ、地元中小企業の活性化に貢献していることは優れていると判断される。
- 中期計画「中小企業人材育成と若者の就業支援」について、経済産業省の平成18年度から3年間の委託事業として「若手技術者のための技術向上支援講座」を数多く実施し、3年間で延べ1,000人近くが受講するなど、中小企業人材育成に貢献していることは優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「オープンカレッジ」について、独自のものづくり教育講座のほか、地域と連携した講座を開き、多数の参加者を得た。また、都主催の行事における科学教室などの実施、地元の公立小中学校への出前授業など、これらの多彩な事業は特色ある取組であると判断される。

(その他)

- 中期計画「中小企業人材育成と若者の就業支援」について、中小企業の人材養成を重要な目的に掲げるのなら、その従業員を対象にしたリカレント型・リフレッシュ型の教育プログラムを組む必要がある。また既卒を含めた工業高校卒業者に、さらに門戸を開いたり独自のプログラムを組むなど、高専の良さやリソースを生かした新しい教育プログラムの検討を行うことを期待する。

V 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立短期大学に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容等に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

(2) 学生支援に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 引き続き適切な履修指導、きめ細やかな学生支援に取り組んだ。首都大学東京への転学措置を適切に行った上で、計画通り平成22年度末に閉学を行ったことは優れた取組であると判断する。

VI 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容等に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

(2) 学生支援に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 引き続き適切な履修指導、きめ細やかな学生支援に取り組んだ。産業技術高等専門学校への転学措置を適切に行った上で、計画通り平成22年度末に閉校を行ったことは優れた取組であると判断する。

VII 法人運営の改善に関する目標

1 業務運営の改善に関する目標

評定 1 中期目標の達成状況が良好である。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

3 人事の適正化に関する目標

評定 1 中期目標の達成状況が良好である。

4 事務等の効率化に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期計画「戦略的な法人運営制度の確立」について、経営企画室の設置による企画立案機能の強化、経営審議会・教育研究審議会における重点的な資源配分など、理事長、学長がリーダーシップを発揮して経営と運営に当たれる戦略的な体制を整備した点は優れていると判断される。
- 中期計画「戦略的な法人運営制度の確立」、「固有職員の人事給与制度の整備」に関連して、採用・研修・任用・人事考課・給与制度等を有機的に連携させつつ、スタッフ・ディベロップメントを体系化し、その実践的展開を図っていくために「人材育成プログラム」を策定したことは優れていると判断される。
- 中期計画「戦略的な法人運営制度の確立」に関連して、第二期中期計画の策定において、第一期中期計画の実施過程で明らかになった課題等を適切に反映させるとともに、都と法人と各教育機関が十分な対話を行いながら策定作業を進めたことは優れた取組であると判断される。
- 中期計画「中長期的な視点からの人件費管理の実施」について、総人件費の抑制を前提に、教員設定数に基づく適切な現員管理の結果、第一期中期計画に定める設定数を実現した点は優れていると判断される。
- 中期計画「教員への任期制・年俸制の導入及び業績評価制度の適正な運用」については、任期制・年俸制・業績評価の3つの要素を主軸とする人事制度を導入し、適切に運用している点は優れていると判断される。
- 中期計画「固有職員等の活用」について、業務の見直しに取り組む中で、都派遣職員の縮減を計画的に進めるとともに固有職員の比重を高め、都派遣職員を上回る水準を実現するとともに、固有職員のための新たな人事給与制度を導入した。これらの点は優れていると判断される。
- 中期計画「効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し」については、法人が所管する大学等の規模の拡大に対応して、事務組織全体の構成の見直しを行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「戦略的な法人運営制度の確立」に関連して、次期中期計画を念頭に置いて、首都大学東京がこれから目指す方向と課題を整理した「首都大学東京の将来像」(中間報告ならびに最終報告)を策定したことは、特色ある取組であると判断される。

(その他)

- 中期計画「迅速な意思決定の仕組みの構築」に関連して、理事長及び学長の意思決定を補佐するために運営委員会が設置されたが、限られた人的・物的資源のもとで次々に新しい組織が設置される場合、十分に機能し活用しえず、逆にリーダーシップ発揮を阻害する恐れがある。理事長と学長が責任を持ってリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定を行えるよう、副学長の役割分担を含め、全体像を常に見据えたスクラップ・アンド・ビルド型の運営組織・事務組織の整備が望まれる。なお、経営審議会・教育研究審議会と下部の運営委員会、法人と大学等との関係が複雑になりすぎて、権限や責任の所在があいまいにならないよう、また相互の十分なコミュニケーションが保障されるような配慮に期待する。
- 中期計画「監事による監査の実施」に関連して、監事監査、内部監査、外部監査が連携した体制のもと、効率的かつ充実した法人運営が図られることに期待する。

VIII 財務運営の改善に関する目標

1 外部資金等の増加に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

2 授業料等学生納付金に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

4 経費の抑制に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

5 資産の管理運用に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期計画「全学的な外部資金等の獲得」について、コーディネータ活動の強化により目標額を上回って達成した。また、科学研究費補助金等、公的な競争的資金の獲得においても、法人及び三つの教育機関の努力の結果、目標額を達成した。これらの成果は優れていると判断される。
- 中期目標「経費の抑制に関する目標」について、経費節減に向け、平成17年度から20年度までの4年間に、保留分(2%)を超えて節減ができた場合には、翌年度にその全額または一部を追加配分する取組を実施し、目的意識を持った経費削減の取組と併せて、配付予算による各大学・部局ごとの教育研究の質の向上に資する備品・設備等の整備が図られた。このことは、コスト管理へのインセンティブを与える優れた取組であると判断される。
- 中期計画「建物・設備の計画的改修」については、平成18年度に中長期的・総合的施設整備計画「施設整備マスタープラン2006」を策定し、平成19年度からこのマスタープランに基づいて、計画的な整備を進めている点は優れていると判断される。
- 中期計画「効果的な資金運用・資金管理」について、「資金管理計画」を策定し、これに基づき、地方債や政府保証債などによる適正な資金運用を行っている。平成19年度以降、連続して高い運用利益を上げたことは優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「寄附金の獲得」に関連して、卒業生等からの寄附金を募集するため、事務体制の整備を図るとともに、一般寄附金のための規程や、寄附金を原資とした給付型の奨学金の規程などの仕組みを整備したことは、特色あるものと判断される。
- 中期計画「剰余金の有効活用」に関連して、大学の使命実現のために行う法人独自の取組みに活用できるように仕組みを整備し、これによって、国際化推進ファンドの創設、教育研究高度化推進のための取組、プロジェクト型任用ファンドの拡充、運用益相当額に寄附金を加えた自主財源による博士後期課程の経済支援制度の創設等を行った点は特色ある取組であると判断される。

(その他)

- 中期計画「寄附金の獲得」に関連して、重要なのは、愛校心の基礎となる大学への帰属感であり、その前提となる充実した教育とキャンパスライフの実現に向け、教学と経営の一体的な努力を期待する。
- 中期計画「授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保」については、成績優秀者への奨学としての授業料免除だけでなく、経済的条件が悪化している学生の必要に見合った支援策の総合的な運用を期待する。
- 中期計画「オープンユニバーシティの事業収支に関する目標」について、今後ともニーズの的確な把握に努めながら、採算性を考慮に入れた自立運営を維持し、オープンユニバーシティをはじめとした各種の継続教育関連の事業を全学的・総合的に捉える部署を置き、コスト計算や整理統合を行なうような仕組みの検討に期待する。

IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期計画「第三者評価の実施」について、法科大学院が平成20年度に大学評価・授与機構による認証評価(専門大学院評価)を、また首都大学東京が22年度に(大学機関別認証評価及び選択的評価)を、同じく産業技術大学院大学情報アーキテクチャ専攻が日本技術者教育認定機構による(分野別認証評価)を受審し、各機構が定める評価基準にそれぞれ適合しているとの評価を受けたことは、優れていると判断される。

X その他業務運営に関する重要目標

1 社会貢献の推進に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

2 広報活動の積極的展開に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

3 情報公開等の推進に関する目標

評定 3 中期目標の達成状況がやや不十分である。

4 施設設備の整備・活用等に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

5 安全管理に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

6 社会的責任に関する目標

評定 2 中期目標の達成状況がおおむね良好である。

【特記事項】優れた点、特色ある点、改善を要する点など

(優れた点)

- 中期計画「産学公連携に関する取組み」について、法人全体として産学公連携の成果を挙げており、技術相談件数、受託・共同研究等が着実に増加するとともに、平成17年度以来、特許等の出願件数が増加し、目標を達成したことは優れていると判断される。
- 中期計画「都政との連携の推進に関する取組み」について、平成17年度の9局18件から平成22年度には15局46件と大幅に拡大している。また平成20年度には東京都各局との総合窓口として「都市科学連携機構」を創設し、さらに産業技術研究センターとの連携を深めるなど、重点課題の設定及び法人の使命・目的に則した連携の体制がさらに強化されたことは優れていると判断される。
- 中期計画「全学的な安全衛生管理体制の整備」について、法人化に伴う労働安全衛生法の適用などを受けて、法人全体で安全衛生管理体制の整備を進めるなど、法人に相応しい自律的な安全管理の整備を進めており、優れていると判断される。
- 中期計画「災害時に対する危機管理体制の整備」について、地域との連携体制の構築も含め、総合的な体制を整備していることは優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「広報戦略の策定」について、平成17年度に「広報活動実施案」を作成し、以降毎年この方針に従って、教職員が一体となって広報活動に取り組んでいるものの、一般市民に対する広報は十分とはいえない。都民にとっての価値をアピールし、応援してくれる人を増やすことが、寄附金の獲得など今後法人経営上重要になってくると思われる。一層の広報活動の充実が望まれる。
- 中期計画「個人情報の保護に関する取組み」について、平成19年度から22年度に相次いで、3件のパソコンあるいはUSBメモリの取扱に関する事故が発生している。19年度の事故を契機に個人情報保護の取組が強化されてきたにもかかわらず、類似の事故の再発を防止できなかったことは極めて遺憾である。策定されている再発防止策の一層の周知徹底に止まらず、実効性のある具体的な対策を講じるとともに、業務の執行システムの見直し、教職員の意識改革に真剣に取り組むことが望まれる。

(その他)

- 中期計画「既存施設の適正かつ有効な活用」について、適切に実施されているが、学内のそれぞれの施設設備についての活用状況のさらなる把握・分析に努め、資産の貸付けによる有効利用を図るなど、総合的な資産の有効活用の検討がなされることを期待する。
- 中期計画「全学的な安全衛生管理体制の整備」について、新型インフルエンザなどの感染症対策や、その他社会情勢に即したさらなる取組を期待する。